

平成27年度 第4回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成27年11月6日（金）19:00～21:35

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席33名（代理出席2名含）、欠席7名

○会議次第

1. 開会

市長あいさつ

2. 議事

- (1) 新居浜市総合戦略の体系と具体的取組について
- (2) 新居浜市長期総合計画基本計画見直し案について
- (3) その他

3. 閉会

1. 開会

事務局：定刻がまいりましたので、ただ今から「平成27年度 第4回新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方には御多忙にもかかわらず、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

議事に入ります前に、委員の出欠につきまして御報告をいたします。本日欠席の御連絡をいただいておりますのは、副会長の新居浜工業高等専門学校 迫原委員さん、新居浜市歯科医師会 小溪委員さん、新居浜市連合自治会 日野委員さんにつきましては、所用のため欠席との御連絡を受けております。御了承をお願いいたします。

また、新居浜金融協会 河野委員さんの代理で、後藤様、新居浜市体育協会 真鍋委員さんの代理で加藤様に御出席いただいております。

それでは、これより会議を開会いたしますが、会議進行につきましては、小野委員長にお願いしたいと思います。

小野会長：皆さんこんばんは。委員のみなさまには、大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。それでは、お手元の会次第に沿って会議

を進めたいと存じます。

まず、開会にあたりまして、石川市長から御挨拶を申し上げます。

石川市長：皆様こんばんは。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、政策懇談会に御出席いただき、誠に有り難うございます。

さて、平成27年度の政策懇談会では、「新居浜市の地方創生」と「第五次新居浜市長期総合計画の中間見直し」について、委員の皆さまに御協議していただくことといたしております。

本日は、地方創生については、総合戦略の最終案に向けての協議を、長期総合計画については、当懇談会に設置した3つの分科会で検討協議してきました基本計画（案）の説明をさせていただきたいと考えております。

いずれも、今後5年間における、新居浜市のまちづくりの方向性を示す重要なテーマであります。さまざまな分野でご活躍されております委員の皆様のお力添えをいただき、市民の笑顔輝く新居浜市実現のため、御協議いただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

2. 議事

小野会長：ありがとうございました。議事に入らせていただく前に、前回の政策懇談会において御協議いただきました政策懇談会からの地方創生へ向けた提案内容につきまして、先般10月19日に私と迫原副会長、秦副会長の3名で市長に提案書として提出をさせていただきましたので、御報告をさせていただきます。提言書につきましては、委員の皆様には、送付させていただいておりますので、お目通しお願いいたします。

それではこれより議事に移りたいと思います。本日の議事については、先ほど市長からもお話がありましたように、地方創生と第五次新居浜市長期総合計画の中間見直しについてご協議いただきたいと思いますと考えております。まず地方創生につきましては、総合戦略案について御協議いただきたいと思いますと考えております。また、長期総合計画につきましては、本年度設置をいたしました3つの長期総合計画見直し検討分科会におきまして御協議いただいた基本計画案について御協議いただきたいと思いますと考えております。

それでは、お手元の会次第に沿って議事を早速進めたいと思います。

まず、議題1「新居浜市総合戦略の体系と具体的取組みについて」でござ

います。まず初めに政策懇談会から市長に提言をいたしました、政策懇談会からの地方創生へ向けた提案の取組み状況を、担当のそれぞれの部局長から説明をお願いしたいと思います。

最初に、寺田企画部長から説明をお願いします。

寺田企画部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。それぞれの部長から説明していただいた後に、質問等受けたいと思います。

続きまして、岡部福祉部長、説明をお願いします。

岡部福祉部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

続きまして、関 市民部長、説明をお願いします。

関 市民部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

続きまして、伊藤環境部長、説明をお願いします。

伊藤環境部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

続きまして、寺村経済部長、説明をお願いします。

寺村経済部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

続きまして、原 建設部長、説明をお願いします。

原 建設部長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

続きまして、木村教育委員会事務局長、説明をお願いします。

木村教育委員会

事務局長：（資料により説明）

小野会長：ありがとうございました。

ただいま、担当部局長から「政策懇談会からの地方創生に向けた提言」について御説明いただきましたが、何か御質問等はありませんか。

（意見・質疑）

合田委員：保育協議会の合田です。この前、長期総合計画に向けた提案書というものを委員に書いてもらうようにということで、提出したわけですが、これとこの地方創生へ向けた提言に向けた回答というのは関係があるのかなのかということをお聞きしたいと思います。

鴻上総括次長：事務局からお答えをさせていただきたいと思います。まず地方創生と長期総合計画という2つのテーマで進めておりまして、それぞれ提言ということで御依頼をいたしております。保育協議会からは長期総合計画に対する提言という形でいただきましたので、それにつきましては分科会の方で御回答をさせていただいて、協議をしていただきました。地方創生の提言とは直接関わりはありません。

小野会長：合田委員よろしいですか。

合田委員：はい。ありがとうございました。

小野会長：ほかに御質問はございませんか。御質問がなければ、「新居浜市総合戦略の体系と具体的取組みについて」石川市長から御説明よろしくお願ひします。

石川市長：（資料により説明）

小野会長：石川市長、どうもありがとうございました。ただいま石川市長から新居浜市総合戦略の体系と具体的取組み（案）についての御説明をいただきましたが、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

柴田委員：高津公民館の柴田でございます。1つは、コンパクト的なまちづくりの推

進、これは人口減少のなかで、コンパクトなまちづくりというのが大変必要だと思いますが、区域外になったときに都市基盤整備等が遅れる可能性がますますひどくなってくのではないだろうかと思えます。その点についてコンパクトな区域の中であれば、いろいろな整備がされると思えますが、その区域外についてもできるだけ整備が遅れないように配慮をお願いしたいと思えます。以上です。

建設部長：それ以外のいわゆる区域外について、その点についても十分配慮しながらの計画づくりに努めたいと考えております。

小野会長：ほかにございませんか。

井原委員：新居浜市女性連合会の井原です。先ほどの市長の説明にありました最後の、芸術文化活動の推進についてです。ちょうど今日、女性連合の役員会がございまして、あかがねミュージアムについて意見がありましたので、お尋ねいたします。あかがねミュージアムは昼はいいのですが、夜間は暗くて何の照明もありません。駅を利用する人、新居浜駅を通過する列車からも全く見えません。何とか夜間照明をしていただけないか、ということ。また、駐車場が少なすぎるということ。そして、駐車場の利用が複雑すぎる。一度駐車すると利用券を取って、帰りに事務所に行って解除してもらうという複雑さがあります。改善をしていただきたいです。また、道路中央帯の雑草が茂りすぎていること。市のイメージとしては大変悪いです。歩道は小さな花など植えて綺麗ですが、中央の雑草が茂りすぎて、新居浜市のイメージが悪いです。この3点が問題で話に出てきましたのでよろしくお願いいたします。

小野会長：井原委員からのお願いですが、教育長お願いします。

阿部教育長：道路が暗いのだと思えますが、午後10時までは中からの光で明るいと思えます。しかし、外からは周囲からの環境問題もあり、了解を得なければ難しいので地域と話あってみたいと思えます。

駐車場については、公共施設としては、市内ですべて取り入れた方式です。カードを取って、案内で処理をしていただいています。もう少し慣れていただけたらと思えます。

石川市長：駐車場については、説明書きが少ないようなので、説明表示をわかりやすくしたいと思えます。

中央分離帯については、くすのき中央通りかと思います。県の管理ですの
で、県にお願いをしないといけないのですが、今後も県と相談をしながら整
備したいと思います。

小野会長：井原委員さんよろしいでしょうか。ありがとうございました。

井原委員：ありがとうございました。

小野会長：ほかにございませんか。合田委員さん。

合田委員：再度失礼します。私も今回提案をさせていただいたのですが、この本（第
五次新居浜市長期総合計画）が計画になるのですよね。この第1章に計画
策定の背景というのがあり、人口減少・少子高齢化社会の本格化という
ものがある、人口減少をどのように食い止めていくかを考える、というも
のがある、知恵を絞って、人口を増やすためにどうしたらいいのか、という
ことを提案させていただきました。しかし、反対意見はありませんでしたが、
事務局の方からダメだということでした。新居浜市の職員の皆さんがダメだ
というのであれば、ここで委員さんにお願いするしかないのですが、保育料
を無料にさせていただきたいという提案なのですが、母親、父親世代に子供を
保育所に預けるだけの金銭的余裕が無くなって、子供を産めなくなっている
のです。アンケートで7割を超える人が負担に耐えられないということで、
第3子目だけを無料にするのではなく、第1子から無料にしないと、人口は
減る一方です。ここだけを見ると社会福祉の分野ですが、ここでお金を受け
取った人が、どのような経済行動を取るかというと、産業連関表を使えばわ
かると思うのですが、新居浜市の計算では1億数千万の経済波及効果とい
うことでしたが、算定基準が30%という事でしたので、もっと自治体には使
われると思います。それだけのお金が新居浜市の中に流れるということで、
購買意欲が生まれるということですので、子供が大人になって、新居浜市民
として税金を出してくれるまで、保育料を無料化することによって、経済効
果を生み出しながら人口を増やしていくのがいいと思います。保育所は25
か所があります。1か所に1日ずつ物産展や産直市を開けば、買ってくれる
かもしれないので、そのような方向を示そうと思っても、福祉のところだと
受け入れてもらえない。福祉だけだと弱いと言われます。本当に人口減少を
食い止めようと思うのであれば、目標3の子育て支援の充実のところ、保
育料の無料化を見据え、という文章を入れないと若い人はついてこないと思
います。若い人が悲鳴を上げてもう子供は産めない状況なので人口が減って

いるのですから、保育料無料化にしてあげる、半額ではなく無料化なのです。子供を育てるのにお金がかからない、というまちにしてあげないと人口は減っていく一方です。特に、新居浜市の人口を見ると、あと5年後には、子供を産む女性が格段に減っていくので、今手を打たないと子供は増えない。保育料無料化も視野に入れた、子育て世帯への経済的支援の充実という文言にしていきたい。

小野会長：ただいまの合田委員は、人口減少問題に取り組むには、保育料の無料化をぜひお願いしたいということでしたが、どうでしょうか。

寺田企画部長：まず初めに合田委員さんは、総合計画の分科会での取扱いをおっしゃられているのと思いますが、提言の取り扱いについて不信感を抱かれたのであれば申し訳なく思い、お詫び申し上げます。確かに、保育料無料化で、消費が喚起され、経済波及効果が出て、購買につながる。その手段として、保育所で産直市を開催する。非常にいい発想だと思います。ただ、無料化ということにつきましては、多額の財源を投入することになります。本当に日本全体の少子化対策をするのであれば、各自治体に優越を付けさせるのではなく、国がやるべきだという考え方もございます。また、例えば、市単独で市税を投入してやるのであれば、経済波及効果を前提に、市民全体の理解を得るために、経済波及効果で実証を得る必要があると思います。今回経済波及効果のシミュレーションをしたところ、2次、3次の波及効果を入れても、非常に厳しい状況です。7億数千万に対して1億数千万程度の経済波及効果しかないということです。3割程度というのは、貯蓄に回るケースが多いので、消費喚起については3割程度ということになります。消費金額に対して、市内自給率が5割程度であることが原因だと考えております。そうは申しましても、保育料の負担軽減というのは、地方創生のテーマでもあり、少子化対策についても有効な施策だと思います。長期総合計画の中でも、子供医療費と併せまして、保育料の負担軽減を含めての見直しをして、子育て世帯への負担軽減をする、という取組を方針として明記しています。ただ、市単独で行うのは現時点では非常に難しいということがございます。

小野会長：企画部長からのお答えでしたが、合田委員さんよろしいでしょうか。

合田委員：新居浜市単独でやるのは大変難しいと思いますが、日本の国として政策をしているのは、待機児童解消が最優先事項となっております。保育所に入れない子どもをどうするか、ということで、今度の子ども子育て新制度がで

きています。東京、大阪、名古屋、横浜では子供は保育所に入れなくて困っております。だから、そちらに優先して、お金を使おうとなっておりますが、新居浜ではそうはなっていません。国は待機児童に優先してお金を使いますが、少子化ということに対して、本気でお金を使おうとしていません。地方が沈没していくことに、何も手を貸すことなく見ているだけです。政府の中では、幼児教育無償化を閣議決定しています。でも、そこにお金は回ってきません。だから、地方で独自の判断で自分の自治体の生命をかけてやるしかないと思っています。新居浜市がどう考えるか、新居浜市を存続させるために、そこに書き加えていただきたいと思います。

石川市長：合田委員さんのおっしゃることもよくわかるのですが、さきほど企画部長が申したように、本来少子化対策としての保育所の無償化というのは、国が取り組むべき問題だと思っています。今は待機児童が多いのでそれを解消することを優先しているのですが、財源の問題を考えましても、一市町ではなかなか取り組むことができる問題ではございません。保育所の無償化で7億円軽減されたからといっても、波及効果は1億6千万。毎年赤字が増えていくことになります。そういうことを考えて、現在新居浜市では3人以上子供がいるところには支援しようということ無償化を行っています。3人以上生んでいただいたら人口が増えると考えています。そんなことで、いまできることの限界がその辺ではないかと考えております。

小野会長：ただいま市長からの答弁がありました。少子化というものは非常に難しい問題ですから、ここで結論を出して決定することにはならないと思います。合田委員さんの意見も、このようなものがあつたということそれぞれ担当部局で頭に入れていただいて、いろいろな施策に取り組んでいただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

合田委員：はい。

小野会長：ほかになにかありましたらお願いします。

井原委員：新居浜市総合戦略ということでお話をお聞きしました。今、新居浜駅の北側はほとんど整備されてきました。しかし、普通、駅を中心に南も整備されてこそ、バランスのとれた地域になると思いますが、南側の今後の計画をお聞きしたいと思います。

小野会長：駅の南側がどうなっていくかということでございますが、建設部長お願いします。

原建設部長：駅南については、この政策懇談会でも、第1回目の時に、まちづくり協議会の今の方向のまとめを御紹介させていただいたのですが、それをベースといたしまして、いろいろな方から御意見をいただいているところでございます。そして、今月29日にも駅周辺のまちづくりのフォーラムを開催いたしまして、御意見をいただきたいと考えております。さまざまな御意見がありますので、それらを踏まえまして、より具体的な方向性の基本案を作成していきたいと思っております。それをベースにして皆様の御意見をいただきたいと考えております。

小野会長：よろしいでしょうか。

井原委員：はい。

小野会長：ほかに御質問、御意見等ございませんか。

(意見・質疑) なし

小野会長：ほかにないようですので、本日御協議いただきました点につきましては、最終的な総合戦略最終案に向けて検討するというところで、体系と具体的取組案について御承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長：それでは御承認をいただきましたので、本日いただきました御意見等も踏まえまして、今後、新居浜市総合戦略の策定に向け事務を進めていただき、次回の政策懇談会において、総合戦略の最終案を示していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは引き続き、議題2「新居浜市長期総合計画基本計画見直し案について」でございます。新居浜市長期総合計画の中間年における見直しに当たりまして、政策懇談会に3つの分科会を設置し、検討協議を進めてまいりました。分科会の活動状況については、お手元に配布の「新居浜市政策懇談会

長期総合計画検討分科会活動状況」に記載しておりますように、各分科会長さんを中心にそれぞれ3回の分科会を開催して、基本計画（案）の取りまとめを行っております。本日は、見直しの概要と基本計画（案）について市担当部局長から順次説明をお願いします。

まず、寺田企画部長から長期総合計画の見直しの概要について御説明をお願いします。

寺田企画部長： （長期総合計画見直しの概要を説明）

原 建設部長： フィールド1 快適交流 基本計画（案）説明

伊藤環境部長： フィールド2 教育調和 基本計画（案）説明

寺村経済部長： フィールド3 経済活力 基本計画（案）説明

岡部福祉部長： フィールド4 健康福祉 基本計画（案）説明

木村教育委員会

事務局長： フィールド5 教育文化 基本計画（案）説明

関 市民部長： フィールド6 自立協働 基本計画（案）説明

寺田企画部長： フィールド7 計画の推進 基本計画（案）説明

寺田企画部長：以上が各フィールド毎の基本計画の見直しの概要でございます。今回お示しをいたしましたのは、長期総合計画見直しの中間案となります。今後、先ほど御承認いただきました新居浜市総合戦略における取組内容との整合を図った上で、最終案として次回の懇談会で改めてお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で計画案の説明を終わります。

小野会長： ただいま、部局長から、新居浜市長期総合計画基本計画見直し案について説明がありましたが、なにか御質問はありませんか。

柴田委員：まず、1ページ目の快適交流の1-2-2の市内幹線道路の整備ということで、上部東西線等と書かれているのですが、何路線くらい考えられている

のですか。次に、1-3-1 駅周辺の公共施設の整備の中で、駐車場という文言がでてきておりますが、この駐車場をどのような形で考えているのか。それと、1-3-2 この中で一体化に向けての、JR 貨物との協議は今されているのか、もしくは今後されるのかどうか。もう一点が、2-3-3 例えばし尿および浄化槽汚泥の下水処理場の共同処理の検討、これは今どうされているものをどういう問題点があってこのようにされるのか、教えてくださいたいです。

小野会長：ありがとうございました。
担当部長お願いします。

原 建設部長：1-2-2の市域内幹線道路、都市計画道路がどのくらいか、ということですが、あくまでもこれは長期総合計画の後期でございますので、これから5年間の間にどこをやっていくか、ということになります。今、上部東西線の整備をやっている、あるいは、平形外山線を一部改良しているという中で、今後は、国の交付金の状況も考え、現在の整備状況も含めながら整備を進めたいと考えております。当然、宇高西筋線につきましても、そういう中で検討させていただきたいと考えております。次に、1-3-1 駐車場の問題ですが、現在駅周辺の整備といたしましては、駅前の駐車場、駅南の広場、駅南側の駐車場の整備をしております。後期につきましては利用の促進と維持管理を中心に考えたいと思っております。1-3-2 南北一体化の中での JR との協議ということですが、政策懇談会も含めまして、鉄道の高架についてはそれを前提としないまちづくりを考えているという方向です。ただ、駅南側の検討の中では、貨物、JR との協議を進めたいと思っております。

伊藤環境部長：2-3-3 し尿の共同処理について説明します。現在の処理施設は平成2年に改築をし、すでに25年が経過し、それぞれ老朽化しています。長寿命化計画の中で検討した結果、耐震のこともあり、多額の費用がかかります。現在の下水処理場の汚泥処理施設の中に混ぜて処理することが技術的に可能であるということで、下水処理場の中で、先ほど説明した処理も含めて今後後期中で検討したいと思っております。

小野会長：よろしいでしょうか。

柴田委員：はい

小野会長：ほかにございませんか。

新居浜市長期総合計画基本計画案につきましては、本日御協議いただきました内容を踏まえ、次回の政策懇談会において、基本構想案と併せて、最終協議をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、次に議題3「その他」でございます。

本懇談会の今後の活動のほか、なんでも構いませんが、御意見、御質問等ございましたらお伺いしたいと存じます。何かございませんか。

(質疑・意見) なし

小野会長：ないようでしたら、ここで本日懇談会にご出席いただきましたオブザーバーの皆様からも御意見、御助言をいただけたらと存じます。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

釜野講師：全体的な像が見えてきたと思いますが、最初から言わせていただいているのですが、これがどれだけ住民に還元されるのかが一番の課題になると思います。住民のニーズを反映したものが、計画であります。確かに2000年の地方分権一括法以降、市町村の負担が増えています

市町村独自の色を出していけるかという事で、注目されています。行政の腕の見せ所ですので、今後期待をもってみさせていいただきたいと思います。

地方創生の中で出てきた障がい者の創業ですが、遊休地の活用等、場所の設定がゴールではなく、作業所など自分たちで自活できるくらいの収入を出せるか、いかに対等に闘えるか、ということまで詰めていいただきたい。子育て支援バンクの話もありましたが、インターネットでベビーシッターの呼びかけをして、そこでの虐待の問題もあります。人材バンクの養成をしたあと、監督制度をどのようにするのか、スクールソーシャルワーカーについては難しいとのことですが、社会福祉主事の養成について、県内の大学などもあるので、過程も重要だと思いますので、このあたりも詰めていいただきたいと思います。

CCRCについては、在職時の肩書がネックになることが気がりではありませんので、今後、機会があれば、また関わらせていただく中で考えたいと思います。

東淵教授：提言に対する回答等、非常に熱心に細かいことにまで配慮され、検討されていると思います。長期、地方創生の総合戦略など具体化されているわけですが、肝心なのはこれをどのように実現するかという事だと思っています。行政は限られた財源の中で最大の実現を目指すことが重要だと思っています。その中で企業やコミュニティといった住民をどう巻き込んでいくのか、チーム新居浜のマネジメント力が問われていると思います。費用をかけるだけでなく、様々な企業がまかなえるように全体としてのビジネスの発想が必要なのではないでしょうか。とはいっても、手が回らないこともあるので、その時には、企業やNPOといった団体だと思っています。具体的な取組は社会的な事業、課題を解決する事業だと思いますが、その中に収益面を見出す観点を持っていただきたいと思っています。CSVという考え方で、CSRの発展版の考えです。社会的問題を解決することによって、社会的に貢献するとともに、収益を見出すという考えです。例えば、漁協を抱える自治体で、魚が繁殖しやすい藻場が必要だという問題に食品会社が回答を出しました。海藻がくっつきやすいコンクリートブロックの開発に成功した例があります。ぜひ、CSVの発想を企業等に持っていただくと、新居浜の地方創生や長期計画の実現に資するのではないかと思います。重要なのは、これまでの枠にとらわれないという考えで、自分の会社でやっていることで、応用できることはないかを考え、そこで、市が作り出しベースになるという状況が生まれてくれればいいと思います。自分たちのまちをよりよくしていくという過程で経済的案活性化がはかれる、その結果、税収が増えることもあるかもしれません。すべて行政頼りではなく、チーム新居浜で知恵を出し合い、行動することで、まちが鍛えられるのではないのでしょうか。行政にはそのような視点で、育みもしていただけたらと思います。

小野会長：貴重な御意見ありがとうございました。

いただきました御意見につきましては、今後の活動に活かしてまいりたいと思います。

それでは、事務局から次回の懇談会について説明をお願いします。

事務局：次回、5回目の懇談会は11月30日に予定しております。5回目の懇談会では、地方創生については、新居浜市総合戦略の最終案を、長期総合計画については、「基本構想」及び「基本計画」の最終案を御提示させていただきたいと考えております。また「コミュニティ再生」、「経済再生」、「健康都市づくり」、「教育力向上」の各ワーキンググループにおきまして、今年度取

り組んでおります活動テーマについても取りまとめをしたいと考えております。

第5回懇談会につきましては、改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

小野会長：次回は11月30日を予定していただけたらと思います。

ただいまの事務局の説明に対して何か御質問があればお願いいたします。

(質疑・意見) なし

3. 閉会

小野会長：ほかにないようであれば、以上を持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。委員、オブザーバーの皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。